

入院基本料について

当院では、1日の入院患者人数に対する看護職員を下記の通り配置し、交代で24時間看護を行っています。

《2 階西病棟》

2 階西病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《3 階東病棟》

3 階東病棟では、1 日に 12 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

《3 階西病棟》

3 階西病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

《4 階東病棟》

4 階東病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《4 階西病棟》

4 階西病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

《5 階東病棟》

5 階東病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《5 階西病棟》

5 階西病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《6 階東病棟》

6 階東病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《ハイケアユニット治療室》

ハイケアユニット治療室では、1 日に 6 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝 8 時 30～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 人以内です。

《特定集中治療室》

特定集中治療室では、1日に6人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝8時30～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

《新生児特定集中治療室》

新生児特定集中治療室では、1日に6人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝8時30～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

《新生児治療回復室入院医療管理料》

新生児特定集中治療室では、1日に3人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受け持ち数は次の通りです。

＊朝8時30～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。